

愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金のお知らせ



愛知県では、国の物価高騰対策を踏まえ、子ども食堂へ支援金を交付します。

食材費を含む物価高騰の影響を受けながら、継続して子どもに居場所や食事を提供している子ども食堂に対して、食材費の高騰分を交付し、子ども食堂の活動を支援します。

★対象者について★

愛知県内の子ども食堂を運営されている方で、**2022年4月1日から2022年9月30日までの間で2か月に1回以上の頻度で開催実績があり、2022年10月1日から2023年3月31日までの間で2か月に1回以上の頻度で開催する方が対象になります。**

また、対面での開催が困難な場合に実施するフードパントリーや弁当配布についても開催実績に含みます。

★交付額★

区分	開催日数(2022年10月1日から2023年3月31日まで)	交付額
A	週1回以上の開催 (2022年10月1日から2023年3月31日までの期間で 25回以上 の開催)	10万円
B	週1回未満の開催 (2022年10月1日から2023年3月31日までの期間で 25回未満 の開催)	5万円

詳しい交付内容・交付要件・申請方法については、**県のWebページ**をご覧ください。Webページから申請様式をダウンロードいただけます。

詳しくはコチラ！



★受付期間★

2022年11月1日(火)
から
2022年11月18日(金)
まで

★申請先・お問合せ先★

愛知県福祉局福祉部地域福祉課
子ども未来応援グループ
〒460-8501
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL:052-954-6627
FAX:052-954-6945
メール:chiikifukushi@pref.aichi.lg.jp



★申請について★

申請において、2022年4月1日から2022年9月30日までの期間で開催実績の合計が**※2か月に1回以上の頻度**、かつ2022年10月1日から2023年3月31日までの期間で開催実績及び予定の合計が**3回以上**(2か月に1回相当)である必要があります。

※2022年4月以降の子ども食堂1回目開催時期が下表のいずれかの期間に該当し、それに伴う開催頻度が必要になります。

子ども食堂1回目開催時期	申請に必要な開催実績
2022年4月1日から5月31日	3回以上
2022年6月1日から7月31日	2回以上
2022年8月1日から9月30日	1回以上

★申請方法★

各種必要様式をWebページよりダウンロードしていただき、必要事項を入力の上、**11月18日(金曜日)**までにメールまたは郵送にて提出してください。

提出書類作成にあたり、1つの団体が複数の子ども食堂を運営している場合は、団体でまとめてではなく、子ども食堂1か所ごとに申請してください。

【提出書類】

- 様式第1「愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金交付申請書(請求書)」
- 様式第2「愛知県子ども食堂食材費高騰対策支援金の申請に関する誓約書」

★支援金の使い方★

支援金は、2022年12月末頃の支払いを予定しております。(審査の状況により1月になる場合があります。)

食材費高騰に対する支援金ではありますが、物価高騰の中、継続して開催されている子ども食堂を支援するという趣旨ですので、物価高騰の影響を受けているその他の運営経費にも使用できます。ただし、**必ず子ども食堂の2022年度分の経費に充当してください。**